

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290100013		
法人名	社会福祉法人 友和会		
事業所名	グループホーム ピアポート千壽苑		
所在地	千葉市中央区問屋町6-4		
自己評価作成日	2020年1月29日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ACOPA
所在地	我孫子市本町3-4-17
訪問調査日	2020年2月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

その方らしい生活の実現を目指し、今までの生活歴や現在の意向をもとに「馴染みの環境」の中で安心して生活ができるよう支援させていただいております。館内はバリアフリーになっており、車椅子でも安全に移動ができるようになっています。併設の施設設備もご利用でき、訪問看護ステーションとも連携を図っている為、ご希望があれば最期までお過ごしいただけます。ユニットでは季節の飾りつけや行事等の企画・実施を行っており、楽しみながら季節を感じていただけるよう心がけています。施設全体でも様々な行事やクラブ活動、ボランティアの方による書道・折り紙クラブや演芸の披露等があり、嗜好に合わせた楽しみを持つことができます。保育所との交流では、一緒にお散歩をしたり、お互いの施設を行き来したり、行事を一緒に行う等、異年齢の交流を行う中で表情の変化が見られ、精神面での活性化や楽しみ、気分転換等につながっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは市内中心地にあり特別養護老人ホームを主体とする複合施設ビルの2階にある。この地域は商業地域であるが、ここ10年間のマンションの建設ラッシュにともない0～64歳で92% (区67%)、65歳以上が8% (区23%)と区内で最も若い地域となった。(令和1年12月住民基本台帳)大半の住民が勤め人で交流の機会がなかったのが悩みであった。利用者の散歩コースにある保育園の協力を得て、園児たちとの交流を開始し7年間経過した。今では利用者と保育園児との交流が定着し、双方にとって一緒に過ごすことが楽しみとなっている。2ユニット管理者が協力、時には独白色を發揮した支援を行っている。複合施設の持ち味を活かした合同イベントも多く、今回の家族アンケートでは満足度の高い評価であり、感謝の言葉も多く寄せられている。

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します (○ 印を記入ください)

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「いつも馴染みの環境でゆったりと楽しく、その人らしい暮らしの中で、喜びと自信を育てましょう」を理念に、各ユニット玄関付近に掲示し、職員間の共有を図っている。また入職の際等に周知している。	法人理念は掲示され、法人全体会議の時に話をして周知している。職員には人事考課の目標の中に、理念に基づいた自分自身の方針や目標を設定させ、面接時にその取り組み状況を確認するなどして、周知徹底を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方に地域交流室を会議の場として開放している。近所の保育園児との交流も7年目を迎え、週一回程度、一緒に散歩に行ったりイベントを行う等交流している。又、行事をする際には近所のスーパーへ、相談等させていただいている。	新しく独立した自治会で大半はマンション街の若い住民である。自治会役員も忙しく、交流の機会がなかなか持てない。其の中で保育園児との交流は大変盛んであり、高齢者とも子どもたちとの微笑ましいふれ合いが継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の行事に参加したり、外出、保育園児との交流を行うことで積極的に地域へ出て、地域の方との挨拶やふれあいを通して認知症の状態の方への理解を深めて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年度内に開催予定も含め4回実施であるが、行事に合わせたりご家族の都合等考慮すると日曜になってしまう事が大半で、自治会や包括の参加が難しい状況が続いている。地域の状況とご家族の参加率等も考慮しながら、今後の開催について包括とも相談していきたい。	運営推進会議は年4回定期開催するも日曜開催の為、町内会長や行政の参加ができず、家族中心となっている。会議は運営状況、利用者状況、行事予定などを説明し、家族の意見をじっくり聞く機会ともなっているが、外部の方や行政の参加を求める工夫が必要となっている。	運営推進会議も様々なやり方があるかと思うが、今後外部の方の参加を増やすことを検討いただきたい
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営等で不明な点や相談は都度、市の担当者に伺っている。代表者が千葉市のグループホーム連絡会の会長の為、その点でも連携を取れるようにしている。	市(区)の制度改定時の研修会、懇談会や新入職員研修、ボランティア研修にも管理者が参加している。グループホーム連絡会へも参加し、市の窓口である高齢者福祉課へは必要な都度電話や訪問するなどして相談している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会の設置及び年2回の施設内研修やミーティングで事例検討を行い身体拘束を行わないケア方法について話し合っている。ユニット玄関や施設1階の正面玄関は開放され出入りが自由になっている為、外へ出てしまう可能性がある入居者様について各事業所に資料を配布し、連絡をいただけるようにしている。	身体拘束廃止に関する法人指針が制定され、ホームでは身体拘束適正化委員会が3回開催されている。研修では拘束しないでどうやって支援するかを話し合い、その実施に取り組んでいる。	身体拘束廃止に向けての取り組み状況(身体拘束の定義、研修会、該当者の有無)などを運営推進会議の場で説明されることも検討いただきたい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待や虐待につながるような対応について施設内研修や事例検討を行い、学ぶ機会を設けられるようにしている。不適切なケアに対しても話し合いの場を持ち、適切なケアを職員それぞれが考えることでお互いに指摘しあえるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は制度を利用されている方はいらっしゃらないが、必要となる可能性がある入居者様については制度のご案内をさせて頂いた。資料作成に協力依頼がある時はお受けするようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前には複数回お会いし、ご説明やご相談のできる機会を設けている。疑問があった際は都度ご説明し、納得して頂くよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意思疎通の可能な方が増えている為、利用者様の意見を聞きながら、生活や行事等の企画運営を行っている。また外部評価での助言やアンケート結果を踏まえ、職員と今後のケアの方法について検討した。御家族様の来苑時には近況のご報告やケアの相談と共に、お話を伺い、意見や要望を伝えやすい関係や雰囲気作りに努めている。	写真入り広報誌以外に、各利用者毎の状態を知らせ、電話やメールで説明することもある。大半の家族の方は定期的に来訪して頂くので、積極的に要望・意見を聞いている。むしろ家族の方から居室に呼ばれて、いろいろ話して頂くことも多く、これらの意見を職員間で共有し支援に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員から意見や要望のあった際には、管理者より直接理事長や各担当者に話をし、しっかりと伝わるようにしている。管理者も日頃から職員と積極的に話す機会を作り、意見や提案、改善策等のある場合にすぐに言いやすい関係作りに努めている。	日頃から管理者は職員と話し合い、課題を掴み、良きコミュニケーションの職場づくりに努力している。重要事項は2ユニットミーティングもあり、最終施設長へ報告している。人事考課の面接が年2回あり(次年度は3回)日常業務の改善につながる提案も多い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	26年度から目標設定型の給料体系に変わり、職員が目標を持って働ける仕組み作りを進めている。職員との面談での自己評価や、職員個々の仕事に対する姿勢や努力、実績、管理者から見た勤務状態等、評価の面談時管理者から理事長へ報告し、把握できるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の経験や力量を把握し、必要や希望に応じ施設内外の研修に参加してもらっている。研修への参加費用を施設が負担したり、勤務の中で参加できるようにし、職員のスキルアップや、やりがい作りに努めている。また業務の中でも知識や技術の指導ができるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設への訪問は出来ないが、グループホーム連絡会や各種研修を通じて他施設の方と交流し、情報・意見交換を行っている。また併設事業所の職員・入居者様と一緒に行事を行ったり、ケアについて迷ったときは他事業所の職員に相談する機会を設けている。		

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人やご家族、担当していた介護支援専門員やサービス提供事業所から情報を収集し、入居前の生活の様子を知ることによって安心して生活が始められるよう配慮している。入居後すぐは職員から積極的に関わりを持ちご本人やご家族からお話を聞きながら、グループホームでの生活に早く慣れていただけるよう支援している。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や入居前の面談時、職員とご家族のみでお話しする機会を設け、ご家族の心配事や要望等を話しやすい環境を作り、出来るだけ分かりやすい説明を行うことにご家族の不安解消に努めている。入居後もご意見やご要望等あれば遠慮なく言っていただけるよう声をかけ、話しやすい環境を整えるようにしている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前のご相談の際、現在のお困り事や不安をお伺いし、必要に応じ他のサービス申込も含めお話をさせていただいている。入居後の生活支援についてもご本人やご家族様から他のサービス利用のご希望がある場合は、できるだけご希望に沿えるよう他事業所と調整をしている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事活動を一緒に行ったり、行事や企画の際に利用者様に意見を聞き実施する等、できる範囲で相談したり協力をいただきながら、暮らしていただいている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出や行事、通院の際に付き添いをお願いしたり、来苑時に散歩に同行してもらう、食事の介助をしていただく、またご自宅や外食等ご家族と関係を維持しながら一緒に生活を支えていただいている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族やご友人に面会のご協力をお願いしたり、入居後間もない方には外出や必要に応じ外泊の協力をお願いする。特に入居後間もない場合や不安なご様子の際はご家族と交流する機会を多くもっていただき、安心できるようにしている。また通っていた店や美容院へ行く等馴染みの場所や人との関係が継続できるよう支援している。	毎週、毎月、隔月と家族の訪問頻度はそれぞれ違うが、面会時間は普段は特に制限していない。今までの馴染みの関係が途切れない生活が送れるよう通院、外出、外泊を家族と協力して支援している。2月25日よりコロナウィルス防止対策として全館、面会制限が行われた。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握し、気の合う方と食事の席を隣にしたり、一緒に行事に参加して頂く等、利用者同士がコミュニケーションをとりやすい環境づくりに努めている。話すことが難しかったり耳の遠い方でも職員が間に入りコミュニケーションが図れるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去となった場合も、その後のご本人様やご家族の生活について相談し、関係機関との調整を図ったり、入院先の病院へ面会に行かせていただいている。ご逝去された場合も葬儀に参列させていただき、故人を偲ぶ機会を持てるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	言語での意思表示が可能な方についてはよくお話を伺い、できる限りご本人の意向に沿ったケアを提供できるようにしている。難しい方については、日頃からの表情や言動、仕草や変化、ご家族からの聞き取り等でご本人の希望や意向を汲み取れるようにしている。	意思疎通が難しい方には、家族からの情報や表情、仕草から思いを把握してケアにのぞんでいる。コミュニケーションの取り方はスタッフ一人ひとりに任せ、日常の会話から本人の思いや意向を把握できるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前やご自宅で過ごされていた際の生活の様子について、ご本人様やご家族様。担当していた介護支援専門員やサービス提供事業者からお話を伺い、情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中でアセスメントを行い、現状の把握に努めている。普段と違う様子が見られる際は、連絡ノートやミーティング、毎日の申し送りを活用して、職員同士で情報を共有できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の利用者様との関りや、ご家族来苑された際にお話を伺う等し、ご本人・ご家族の意向を汲み取るようにしている。職員間でも毎日の申し送りを活用して、職員同士で情報を共有できるようにしている。	本人・家族の思いや意向を大切に、アセスメントをしっかり行い、介護計画を作成している。モニタリングも定期的に職員の意見を聞きながら介護支援専門員が行っている。状態に変化があれば担当者会議を開き、介護計画も見直し家族に説明、了解を頂いている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録はケース記録として個別に記録している。情報の把握や共有、また介護計画作成時やモニタリングの際のツールとして活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設事業所のクラブ活動やデイサービスへの参加、訪問歯科や訪問マッサージの利用、訪問看護の活用や行きたい場所への外出支援等、できる限りご本人様やご家族様の希望に沿えるよう、各関係者と調整している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の保育園との交流や、スーパーやコンビニ、レストランを利用する等し、地域で生活していた頃に近づけるようにしている。また地域の踊りや歌のボランティアの鑑賞や傾聴、折り紙ボランティアの方との交流等、生活が豊かで楽しいものとなるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご本人とご家族との話し合いにて決めて頂いている。嘱託医へ主治医を変更する場合も、診療情報提供書をいただきスムーズに変更ができるようご案内している。嘱託医以外の受診の場合は基本的にご家族の付き添いとなるが、情報提供書をお渡ししたり、同行する等し、ご家族様と共に状況を把握できるようにしている。	嘱託医の定期的な訪問診療と訪問看護の他、今年度より訪問眼科の利用もできるようになった。かかりつけ医の受診は家族対応で行い情報は共有されている。訪問看護は24時間対応可能であり、嘱託医と連携した支援は家族の安心につながっている。適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回訪問看護が訪問し、健康チェックや医療的な処置をして下さっている。不調の際等は電話やファックスで連絡し、訪問や医療的な助言を受けている。ご家族様との相談も行い、急変時の受診前後の対応、助言をいただく等連携が図れるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には地域生活連絡シートや看護サマリー等を提出し、これまでの生活を適切に伝えられるようにしている。退院後の対応や時期、目安等についてもご家族や医療ソーシャルワーカーを通じ、医師、看護師とも連携して退院後の生活を支えられるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化された場合の対応を説明し、現状の看取りに関する意向を伺っている。体調に大きな変化があった際や看取り期となった場合には、ご家族に現状や、今後予想される症状、施設にできること、できないこと、日常生活の過ごし方等具体的に話し合い、協力できるようにしている。	重度化や終末期の対応については入居時に説明し、本人、家族の意向も聞いている。必要な時には家族に再度丁寧に説明し寄り添い、不安なく過ごせるよう支援している。今年度も容態の急変の対応や看取りを行い、家族の泊まり込み等、医療と協力して取り組んだ	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ミーティング等で急変時の対応についてマニュアルをもとに話し合ったり、予測し得る状況の対応について訪問看護の看護師に助言をいただく等し、発生した場合に備えている。一日を通し事業所に職員一人ということはない為、判断に迷った際は他職員に相談したり、訪問看護に連絡して指示を仰ぐ等し、対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設事業所の職員や宿直者と協力しながら、合同での災害訓練を年2回実施し、職員と利用者様が参加している。訓練は主に火災想定のため、大きな地震で津波が発生した際の対応についてはフローチャートにて確認、情報共有している。また水害・土砂災害に対応した非常災害対策計画を現在作成している。	併設事業所との火災を想定した年2回の避難訓練に利用者と職員が一緒に参加している。備蓄食品と水は各フロアに種類毎に写真入力で仕分けされ、7日分用意し屋外の倉庫にも収納されている。夜間帯の災害発生については、併設の施設との協力体制が構築されている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	状態が変わった方、新しく入居された方等、背景も含めそれぞれの利用者様を知ること、声掛けや呼び方を工夫している。排泄や入浴介助の際も自尊心やプライバシーに配慮した声掛けを心がけている。	個々のプライバシーに配慮した声掛けを心掛け、普段の会話も馴れ馴れしくならないよう利用者を尊重した話し方で接している。意思表示が難しい方には仕草や表情から察して対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴の際洋服を選んでもらったり、選択のできる方には分かりやすい言葉で具体的な選択肢を出し、選べるようにしている。また、普段からよく話や希望を聞いたり、変化を観察することで利用者様の意向を生活に反映できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	意思表示のできる方には希望を伺いながら対応している。食事の時間等変更が難しい点もあるが、代替食を用意しておく等、できる限り臨機応変にその方の生活リズムやペースに沿った生活が送れるよう心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	汚れていたり、起床時には必ず更衣をする等、清潔な洋服を着用して頂ける様にしている。選べる方には一緒に選んでいただいたり、一緒に買い物へ行く、髪の毛を丁寧に整える等、その人らしい身だしなみができるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は厨房で用意して頂いただけの為、調理レクの実施や日頃の配下膳、片付け等は一緒にできる方と行っている。食に関する行事が多く、出前や食べたいものを食べに行く外食、調理し季節のものを味わう等、生活の中で食事が楽しいものとなるよう支援している。	食事の副食は併設の厨房で調理され、ご飯と味噌汁はユニット毎で用意し自分の食器を使用している。季節毎の行事食、調理レク、外食、出前等、バラティ―豊富に提供し食べる楽しみを大切にしている。片付け等はできる方と一緒にしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体調やご本人の状態、これまでの習慣を考慮して、食事の形態や時間を変えたり、好きな飲み物や嗜好品を提供する等、1日を通して必要な水分や食事摂取ができるよう職員同士で連携しながら提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	それぞれに合った声掛けや方法で歯ブラシや歯磨きティッシュを使用し、口腔ケアを実施している。入れ歯や残歯の手入れ等難しい部分は介助を行ったり、歯科往診も活用しながら清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	なるべくトイレにて排泄できるよう、利用者様の排泄パターンを知り、トイレの声かけや介助を行っている。生活リズムや様子の変化、ちょっとしたサインへの気づき、羞恥心へ配慮しポイントで介助を行う等工夫をしている。	利用者の排泄のリズムを把握し声掛け誘導を行っている。トイレ内の収納棚には備品が置かれ、介助しやすいよう工夫している。夜間はポータブルトイレの利用や誘導を行い安全に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜類や水分を多く摂っていただき、身体を動かすことで排泄が促されるようにしている。便秘がちな方に対しては、乳製品の摂取等でコントロールするとともに管理栄養士や看護師とも相談しながら下剤のみに頼らない対応を心がけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間帯は決まっているものの、本人の希望に合わせて曜日や時間をずらし対応している。個々の入浴方法に合わせた支援や会話、ペース等ゆっくり入っていただく等工夫している。	お風呂は毎日10時～16時の時間帯であれば、好きな時間にゆっくり入浴できる。一人ひとりの希望に合わせて、入浴剤の使用やリフト浴の利用もでき、安全で楽しい入浴ができるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の寝具を持参していただいたり、清潔保持、照明や室温等の環境整備に努めている。また入床の時間も個々の生活ペースに合わせ、寝れない様子が見られる様であれば声掛けや一緒に過ごす等し、落ち着いて休めるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋の説明を読み、効能や特徴等の把握に努めている。変更等があった場合には、服用前後の本人の状態を観察し、看護師とも情報を共有している。また誤薬のないよう、チェック表を作成し二人以上で確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	できる方には家事活動のお手伝いをさせていただき、役割が持てるようにしている。調理レクや外食、外出や散歩等個々の嗜好に合わせた楽しみや気分転換の機会が持てるよう配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日によってできないこともあるが、近所へ買い物や散歩等希望の聞かれた場合にはできるだけ実施できるようにしている。今年度も保育園との交流を続け、子供好きな方はとても楽しまれている。また、行きたい場所がある際は企画をし、ご家族様にもご協力いただきながら外出を楽しめるようにしている。	保育園児との交流は何よりも楽しみで、目を細め笑顔の時間を過ごしている。希望の外出は天候や身体状況によってできない日もあるが、なるべく希望に添えるよう家族と協力して行っている。季節毎の企画を行い併設の施設との共有車を使いドライブや外食を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身で金銭の管理や使用することが難しい方も多いが、中にはご自分で財布を持ち管理され外出等の際使用されている方もいる。多くの方が金銭を預けており、外出や本人の希望時出してもらい、使用している		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持参されている方の操作の代行や、その他の方の電話の取次ぎ等の支援を行っている。希望のあった際はご家族様に電話をかけたり、届いたお手紙を代読する等行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースの整理整頓や清掃を行い、安全・快適に過ごせるようにしている。温度や湿度、照明等の環境整備や季節の飾りつけ、ユニット内に行事の際の写真を掲示する等し、居心地のよい空間作りに心がけている。また利用者の嗜好に合わせテレビのみでなく音楽をかける等し対応している。	施設内はバリアフリーで共有スペースは常に清潔を心掛け、室温、湿度の調整や照明・音楽等にも気を配っている。各ユニットの壁面には季節の手作り作品や行事毎の笑顔の写真が沢山飾られ、ご家族が持ち帰りやすいように簡単に取り出せる工夫もされてる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様同士の相性や身体的な能力に配慮し、それぞれが共有空間で過ごしやすいような座席を考えている。またソファからリクライニングチェア、離れた場所へのテーブルの設置等、それぞれの体調や気分に合わせて過ごせるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	備え付けのものもあるがこれまで使用されていた物や馴染みの物等はご家族様よりご持参いただいている。家具の配置やベランダの鉢植え、荷物の整理整頓等、ご本人やご家族様とも相談しながら実施し、心地よく過ごせるようにしている。	居室はダーク調の落ち着いた色合いでクローゼット、洗面台、ベッドが備え付けられている。入り口の引き戸は幅広でゆったり作られ、それぞれが使い慣れた家具や調度品を持参し、レイアウトも本人、家族と相談し居心地よく過ごされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内はバリアフリーとなっており、歩行でも車椅子でも安全に移動しやすくなっている。それぞれの能力を見極め、その方に合わせた声掛けや見守り、介助の範囲等を工夫している。		